

白鳥調味がありポート

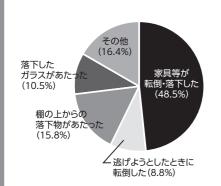
発行:民主党千葉市議会議員団・白鳥誠事務所

〒266-0033 千葉市緑区おゆみ野南2-97-9 TEL.043-293-7130 FAX.043-307-4882 E-mail: info@m-shiratori.jp URL: www.m-shiratori.jp

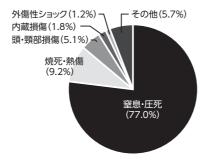
防災編 Part 2 阪神・淡路大震災の死者の約8割は家屋の倒壊による圧死・窒息死等でした。阪神・淡路大震災では亡くなった方の約8割は建物や家屋の倒壊によるもので、けがをした方の4分の3近くは家具の転倒などによるものでした。災害発生時には、家具の転倒や散乱により逃げ遅れたりすることも十分に考えられます。各家庭では住宅の耐震化や家具の固定など、地震に対する備えをしておくことが非常に重要になります。

今号では、家庭における地震対策について、千葉市の「わが家の危機管理マニュアル」・消防庁の防災マニュアル等の内容を中心に、また、学校の地震対策「学校総合防災マニュアル」について、リポートします。

阪神・淡路大震災による けがをした人の原因



阪神・淡路大震災による 死亡の状況



【平成7年2月神戸市消防局調査】

家庭での地震対策

住宅の耐震診断・耐震補強を!

耐震診断を受け、必要に応じて耐震補強を行い、自分の家の安全を確保しましょう。

千葉市補助制度は?

耐震診断助成制度

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準によって設計・建築された木造住宅及び分譲マンションの耐震診断を行う場合に費用の一部を助成

耐震改修助成制度

耐震診断の結果、その構造評点が「倒壊する可能性が高い」あるいは「倒壊する可能性がある」と判定された木造住宅を、現行の耐震基準を満たすように耐震改修しようとする場合に費用の一部を助成

※平成26年度の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断・耐震改修助成は、終了しています。分譲マンションの耐震改修や今年4月以降の申込等に関する詳細は、住宅政策課住環境対策室(☎245-5896)にお問い合わせください。

家の中の安全対策!

地震発生時に転倒・落下する家具や家電、ガラスなどは非常に危険な凶器となります。

- √ 家具や照明器具をしっかり固定し、転倒や落下を防ぎましょう
- √ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくっておきましょう

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめておく。 無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置を換えましょう。

☑ 寝室や子ども・高齢者のいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危ない。就寝位置を家具から離したり、転倒しにくい側方とするといった方法も考えられます。重量のある家電製品はできるだけ 低い位置に置くようにしましょう。

☑ 火災の発生を防ぐ

ストーブは対震自動消火装置付きのものを。周囲に燃えやすい物を置かないように。カーテンは防炎加工を施したものを。

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすい物を置かない。また、いろいろ物を置くと、いざというときに出入口をふさいでしまうこともあるので注意しましょう。

√ ガラスには飛散防止フィルムをはっておきましょう

✓ ガラスなどが割れたときのためにスリッパや運動靴を用意しておきましょう

日頃から家族で話し合っておきましょう。

地震は、いつ起こるかわかりません。曜日や時間帯、どこにいるときか、様々な ケースを想定して、家族で話し合い、対策をとっておくことが大事です。

1.家族一人ひとりの役割分担

日常の予防対策上の役割と災害時の役割の両方について決める。寝たきりの高齢者、病弱者、小さな子どもがいる場合は、だれが保護を担当するかなども話し合いましょう。

2.家屋の危険箇所をチェック

家の内外をチェックして危険箇所を確認し合う。放置できない危険箇所については、修理や補強の方法についても話し合いましょう。

3.家具の安全な配置と転倒防止対策

家具の配置換えによって家の中に安全なスペースを作れないか工夫する。また、家具の 転倒や落下を防ぐ方法を考えましょう。

4.非常持ち出し品のチェックと入れ替え・補充

家族構成を考えながら必要な品がそろっているかをチェックする。定期的に新しいものと取り替える必要があるもの(使用期限のある非常食品、飲料水、乾電池など)は、だれが担当するかなども話し合いましょう。

5.災害時の連絡方法や避難場所・避難所等の確認

家族が離ればなれになったときの避難場所・避難所を確認する。避難コースの危険箇所についても話し合い、できれば休日などを利用し、散歩を兼ねてみんなで下見をしておきましょう。被災地では、連絡手段が限られていますので、公衆電話等から利用できるNTTの「災害用伝言ダイヤル171」や携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスがあるので活用方法を知っておきましょう。

千葉市ホームページをご覧ください。 防災に役立つ情報が掲載されています。

千葉市防災ポータルサイト

http://portal.bosai.city.chiba.lg.jp/

一人ひとりの

- ・各種チェック表 ~事前の備え総点検!~
- 防災・減災対策・区ガイドマップ ~区内の避難所、防災施設など~ ・災害用伝言ダイヤル171 ~災害時、家族間の安否確認~
 - ・家具類の転倒・落下防止対策 ~家の中の安全対策~

地震にあったら 消防庁 防災マニュアルから

自宅での基本的事項

丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと握りましょう。 また、頭を座布団などで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。

(裏面に続く)

市政報告のお知らせ(明日見俱楽部主催・市政懇談会)

1月31日(土)

(土土) 11:00~12:00 (鎌取コミュニティセンター・2F集会室) 13:30~14:30 (誉田公民館・会議室)

15:30~16:30 (あすみが丘プラザ・3F会議室1)

お気軽にご参加ください!

- 突然大きな揺れに襲われたときは、まずは自分の身を安全に守れるように心がけましょう。
- 戸を開けて、出入り口の確保をしましょう。
- 棚や棚に乗せてあるもの、テレビなどが落ちてきたりするので、離れて採れが収まるの を待ちましょう
- あわてて戸外に飛び出さないようにしましょう。

寝ているとき

揺れで目覚めたら寝具にもぐりこむかベッドの下に入れる場合はベッドの下に入り、

- 暗闇では、割れた窓ガラスや照明器具の破片でけがをしやすいので注意をしましょう。
- 枕元には、厚手の靴下やスリッパ、懐中電灯、携帯ラジオなどを置いておき、避難が 出来る準備をしておきましょう。
- 寝室には、倒れそうなもの等をおかないようにし、頭の上にものが落ちてこない所に寝ましょう。

トイレ、お風呂

揺れを感じたらまずドアを開け、避難路を確保し揺れが収まるのを待ちましょう。

学校での地震対策

千葉市教育委員会では、東日本大震災の教訓から「学校総合防災マニュアル」を 作成し、市立の小・中・高・特別支援学校での地震等の災害対策を定めており、そ れに基づいて、各学校での具体的な対応が決められています。ここでは、このマニ ュアルの基本的な一部の事項について、報告します。(学校・地域の実情等により 対応が異なる場合がありますので、各学校に必ずご確認ください)

平常時の学校防災体制

このマニュアルをもとに、市立の各小・中・高・特別支援学校では、校長を委員長とする 学校防災委員会(仮称)を設置しており、防災教育・防災訓練の企画・実施、施設・設備 の点検、区役所・避難所運営委員会等との連絡調整・連携等に取り組んでいます。ま た、学校や地域の実情に即した学校防災計画を年度当初に作成しています。

災害発生時の体制

非常時には、全ての教職員による学校防災対策本部(仮称)を設置し、校内における児 童生徒の安全確保、保護者への連絡、関係機関や区災害対策本部との連絡、避難所 への支援等の役割を担います。

勤務時間外(深夜・休日等)の教職員の参集体制

勤務時間外に災害等が発生した場合や東海地震に関する情報が発表された場合、児 童生徒の安否確認や施設設備被害状況の確認等のため、災害時の初動体制が整備 されます。

千葉市域に震度5強の地震発生→管理職等(校長・教頭または代わる者)参集 →初動要員(管理職等を含め、各校4~6名、)参集

地震が発生した場合

登下校中のとき(小・中学校) □看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラス □揺れが収まった後に、通学路の安全と児 など落下物から身を守る。 童生徒の避難状況を確認する。 □登下校中に地震が発生した場合には、 □登校や下校後に避難のため引き返してくる 児童生徒に備え、受け入れの準備を行う。 原則として、学校に向かう(戻る)こととする。 □登下校中でも、学校よりも明らかに自宅 ※避難誘導・安否確認班や消火・安全点検 に近い場合や、途中に他の学校・公民 班など学校防災対策本部の組織を利用し、 館等の避難場所がある場合などは、学 組織的に実施する。 校ではなく自宅や避難場所に避難する。 ○教職員は事前の計画により通学路に立 □バス、電車等に乗っているときは、運転 ち、登下校中の児童生徒の安全を確認 手・駅員等の指示に従う。 する □地震発生時や直後には危険な場所に ○学校内に受け入れた後、登校していない は近づかない。 児童生徒についての確認を行う。 ●古い建物や建設中の建物、ブロック 塀、 ・家庭連絡や保護者連絡を行う。 石塀、自動販売機、地割れした道路、狭 ・避難場所の確認をする。 い道路、倒れた電柱、垂れ下った電線、

校舎・体育館の耐震改修は?

火災現場には近づかない。

らは、速やかに遠ざかる。

落ち着いて行動する。

●崖下、川岸、橋の上、ガス漏れ箇所等か

□流言等の不確かな情報に惑わされず、

□余震が起こることを想定して行動する。

今年度中に、緑区内全ての市立小・中学校の耐震改修は完了します。今後、施設の老朽化対策、 非構造部材耐震対策の観点から、外壁の落下防止等の改修を計画的に行うことになっています。

□児童生徒全員の安否状況を確認する。

□余震が起こることを想定して行動する。

どうか検討する。

□状況により、保護者への引き渡しを行うか

■ 風呂場ではタイルや鏡、トイレでは水洗用のタンクなどが落ちてくることがありますので 注意しましょう。

- 入浴中は鏡やガラスの破損によるけがに注意しましょう。
- 浴槽の中では、風呂のふたなどをかぶり、頭部を守りましょう。
- 揺れが収まるのを待って避難しましょう。

まずは、テーブルなどの下に身を伏せ、揺れが収まるのを待ちましょう。

- 無理して火を消しに行くと調理器具が落ちてきてやけどなどをしたりするので、揺れが 収まるまで待ちましょう。
- 食器棚や冷蔵庫が倒れてくるだけでなく、中身が飛び出してくることもあるので注意し ましょう
- コンロの近くの場合、調理器具が滑り落ちてくる場合があるので、コンロの近くから離 れ、揺れが収まったら落ち着いて火を消しましょう。
- 揺れを感じて自動的にガスの供給を停止するガス漏れ遮断器(ガスマイコンメーター) がほとんどのご家庭に設置されています。特性や使い方を十分に理解しておきましょう。

児童生徒在校中のとき(小・中学校) 児童生徒 教職員 《安全確保行動をとる》 《安全確保行動指示》 □机の下にもぐり、落下物から身を守る。 □落下物・転倒物・ガラスの飛散から身を守 □慌てて外に飛び出さない。窓や窓際から るよう指示する。 離れる。 的確な指示をする □廊下や階段で地震を感じたら、できるだ 「頭部を保護しなさい」 「机の下にもぐりなさい」 け中央に伏せ、ガラス等から身を守る。 「机の脚を対角線上に持ちなさい」 □体育館では、なるべく中央に避難する。 □グラウンドにいるときは、落下物を避ける □出口の確保に努める。(教室の扉をあける) ため、速やかに校舎等から離れ、グラウン □使用している火気は消火する。 ド中央に避難する。 〈大きな揺れが収まったら〉 〈大きな揺れが収まったら〉 □ストーブ、ガスコンロ等の火を消す。 □電源を切り、ガスの元栓を閉める。 □教職員の指示をよく聞き、勝手な行動を □化学薬品等危険が予測される要素を排 とらない。 《避難行動をとる》 《避難指示》 □防災頭巾等で頭部を守る。 □児童生徒の状況を速やかに掌握するとと □避難の途中で教室等に戻ったり、集団・ もに、名簿、引き渡しカード、ホイッスル、防 災無線機等を携帯し、児童生徒を安全な 隊列から離れたりしない。 場所に誘導する。その際、トイレ、保健室、 □ガラスの破片でけがをしないように注意 特別教室等の普通教室以外の場所に する □教職員の指示をよく聞き、勝手な行動を いる児童生徒の所在に十分留意する。 とらない。 □火災が発生した場合、火災場所及びその □防寒に努め、冬季は特に避難する際の 上層階の生徒の避難を優先する。 □落下物に注意し、防災頭巾等で頭部を保 服装に気をつける。 「おさない」 護するよう指示する。また、寒さに対する 配慮をする。 「かけない」 「しゃべらない」 □児童生徒の不安の緩和に努める。 「もどらない」 □避難の際に援助を要する者への対応に 《避難場所に集合する》 は十分注意する。(事前に方法を決めて □落ち着いて整列し、点呼を待つ。 おく) □校内に残された者がいないか、負傷者 的確な指示をする がいないか、周囲を確認する。 「おさない、かけない、しゃべらない、もどらな □点呼し人員を確認。負傷者の有無を確認。 《安否確認》 □避難後、児童生徒の安否を確認し、報告 する。担任→学年主任→教頭→校長 □安全確認した児童生徒は名簿等により

地震発生時の児童生徒の下校判断は?

東日本大震災では、市内で震度5強(中央・美浜・花見川・若葉区)震度5弱(稲毛・ 区)でした。市内の多くの学校では、児童生徒の安全確認、避難誘導を行った後、すぐに 下校させる措置をとりました。そのため、帰宅困難になった保護者の家庭では、子どもた ちだけで不安な時間を過ごす状況がありました。この教訓から、小学校では、震度5弱以 上の地震発生時は原則、「校内保護・引き渡し」に、中・高・特別支援学校は、あらかじめ 保護者と相談した方法で下校させることになりました。

*保護者へ「引き渡し」するまで、「校内保護」する場合

①千葉市域で、震度5弱以上のとき

②震度4以下の場合でも、震度4以下の地震が短時間に連続して発生し、児童生徒の 不安が大きい場合や都内で災害が発生し、交通機関が遮断されている場合などは、保 護者が帰宅困難となるおそれがあり、下校後の児童生徒の安全が保障されないと判断 されるとき、等

※地震発生時、保護者が学校の対応をどう知るかが、重要です。事前に、学校が定めて

白鳥誠プロフィール



(昭和33年1月30日生まれ) (昭和33年1月30日生まれ) 千葉県立木更津高校卒業 立教大学を経て、そごう百貨店入社 (1999年まで18年間、有楽町そごう勤務) 岡島一正衆議院議員公設秘書 (4月)千葉市議会議員選挙において緑区より出馬。 7,461票を獲得し、初当選 (4月)千葉市議会議員選挙において緑区より出馬。 7,557票を獲得し、2期目当選 1976年

ご意見を お聞かせください!

MAIL: info@m-shiratori.jp FAX: 043-307-4882

今回取り上げた問題等、市政に関わること何でも結構です。 みなさんのご意見をお聞かせください。どうぞよろしくお願いいたします。